

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	久御山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 課税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に利用する。	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 登録・廃車情報、6 初度検査日、7 車種名、8 標識名、9 車名、10 型式、11 車体番号、12 排気量、13 リース区分、14 定置場、15 納税義務者情報、16 使用者情報	
記録範囲	軽自動車を所有する者	
記録情報の収集方法	本人の申告、軽自動車検査協会からの資料提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久御山町 総務部 税務課	
	(所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	